

【ステージ1】

支部の個別相談申し込まれる前に、

全宅連 「入会をお考えの方 (<https://www.zentaku.or.jp/admission/flow/>)」を事前にお読みください。

【内容】 宅建業開業の流れ

STEP1 事務所の設置

STEP2 会社の設立（会社設立のメリット・会社法について・会社設立の流れ）

STEP3 宅地建物取引士の設置

STEP4 宅地建物取引業免許の申請（免許について・免許取得の手続き）

STEP5 宅建協会・全宅保証への加入（入会のメリットについて・全宅保証）

入会メリットがよくわかる「ハトマークサポートガイド」もご覧ください。契約書や不動産取引の相談窓口が掲載されています。



【ステージ2】

協会本部では開業支援セミナーを毎月開催中。

インターネットから申込できます。（<https://www.htk.or.jp/start/seminar/>）

セミナーでは「不動産開業者の体験談」や「賢い資金調達の方法について」も聞くことができます。

「不動産開業者の体験談」は全宅連でも公開されています。そちらもあわせてご確認ください。

<https://www.zentaku.or.jp/admission/pr/experiences/>



【ステージ3】

入会の流れ、書類の書き方については各支部事務局にお問い合わせください。

姫路支部は開業地が「姫路市・福崎町・市川町・神河町」となります。

来所日を事前予約（TEL：079-231-5201）して下さい。

他の地域の方はその地域の支部がご説明させていただきます。

兵庫宅建支部一覧参照（<https://www.htk.or.jp/takken/network/>）

【その他】

・創業の不安相談窓口

姫路商工会議所「姫路創業ステーション（<https://www.himeji-cci.or.jp/himeji-sougyou/>）」。

・事務所設置場所の用途地域制限について（<https://takkenhimeji.com/news/2131/>）

申込方法

2週間前まで予約フォーム（<https://forms.gle/BrCVieaCmY8Kh5ATA>）よりご予約下さい。

※予約フォームでの申し込みができない場合は電話にてご連絡ください。

開催日は月～金曜日（姫路支部の休業日や会議等がある場合は開催できません。）

受付時間は10:00～11:30（お昼休憩）13:30～15:30 一人当たり30分程度です。

予約時に事前に質問内容をお伺いいたします。

姫路支部住所・電話番号等につきましては、ホームページ「支部紹介（<https://takkenhimeji.com/about/>）」をご参照ください。